

鳥取県公報

目次

- ◇告示 保安林予定森林の指定等
国民健康保険を行う村に対する條例制定の認可
建設業者の変更登録
建設業者の登録
豚コレラ移入指定禁止区域の解除
- ◇公告 昭和二十七年度市町村農業共済組合専任職員資格試験の実施
- ◇叔任及び辞令 頼田実

告示

鳥取県告示第十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項、第三十一条及び第四十条第一項に基く森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第二條の規定に

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

より、次の森林を保安林予定森林に指定し併せて次のとおり行爲を禁止する。

昭和二十八年一月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

一 所在地 鳥取県東伯郡浦安町大字中尾字大浜一七番地

一 指定する目的 防風林

一 面積

(イ) 全面積 台帳面積 六反一八歩
見込面積 六反一八歩

(ロ) 指定面積（実測） 四反二畝一〇歩

(ハ) 行爲禁止面積（実測） 四反二畝一〇歩

一 保安林としての施業要件

(イ) 樹令四十五年以上に達しなければ主伐することができない。

(ロ) 主伐は群階択伐法によらなければならない。

(ハ) 土砂の採取を禁ずる。

一 禁止する行爲の内容

(1) 樹令四十五年以上の立木は主伐することができなく。
 (4) 土砂の採取を禁ずる。
 一行爲を禁止する期間
 自昭和二十八年一月十六日
 至昭和二十八年三月二十日

鳥取県告示第十五号

国民健康保険を行う次の村に対し、国民健康保険法（昭和十三年法律第六十号）第八條ノ十三第二項の規定に基き條例制定を認可した。
 昭和二十八年一月十六日
 鳥取県知事 西 尾 愛 治

一 国民健康保険を行う村 一 認可年月日
 日野郡 石見村 昭和二十七年十二月一日

鳥取県告示第十六号

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第十三條の規定に

よる変更届につき次のように建設業者登録簿に昭和二十八年一月十六日変更登録した。
 昭和二十八年一月十六日
 鳥取県知事 西 尾 愛 治

登録番号	年月日	商号又は名称	主たる営業の所在地	申請者氏名
鳥取県知事登録（ろ）第一八八号	昭和二十七年十月十日	鳥取バラス株式會社	旧鳥取市川外大工町四二	旧鳥取義博
		新昭和建設株式會社	新鳥取市東品治町一〇の一五	新田敏男

鳥取県告示第十七号

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第八條の規定により次のように建設業者登録簿に登録した。
 昭和二十八年一月十六日
 鳥取県知事 西 尾 愛 治

登録番号	年月日	商号又は名称	主たる営業の所在地	申請者氏名
		鳥取県知事	西 尾 愛 治	

鳥取県知事登録（ろ）第四八号	年月日	商号又は名称	主たる営業の所在地	申請者氏名
第七二四号	昭和二十七年十月十六日	有限会社 米子市角盤町四	林 一郎	上向 歳明
第六二二号	昭和二十七年十月十六日	有限会社 米子市角盤町四	林 一郎	上向 歳明
第七三三号	昭和二十七年十月十六日	有限会社 米子市角盤町四	林 一郎	上向 歳明
第八四四号	昭和二十七年十月十六日	有限会社 米子市角盤町四	林 一郎	上向 歳明
第八五五号	昭和二十七年十月十七日	山陰電気工業株式會社	鳥取市職人町三	稻垣 寅吉
第一三二二号	昭和二十七年十一月五日	大谷組	東伯郡花見村大字長和田五六五	大谷 藤吉
第一四九号	昭和二十七年十一月六日	森山建築工務店	米子市久米町三	森山 要藏
第一五九号	昭和二十七年十一月十九日	堀谷組	鳥取市西品治町六六三の一	堀谷 直平

鳥取県告示第十八号	年月日	商号又は名称	主たる営業の所在地	申請者氏名
第一七〇号	昭和二十七年七月	鳥取県知事	西 尾 愛 治	
第一八三三	昭和二十七年十一月廿八日	高橋建設株式會社	日野郡根雨町大字根雨四一一	高橋 徳志
第一八四四	昭和二十七年十一月廿八日	鈴木組	八頭郡智頭町大字山根六	鈴木 年松
第二三二二	昭和二十七年十二月八日	坂本組	東伯郡倉吉町二の三三九	坂本 政藏
第二三三三	昭和二十七年十二月廿二日	共栄組	東伯郡米子市大字龜谷四四一	山崎 重平
第二三四四	昭和二十七年十二月廿三日	千葉組	鳥取市立川町五丁目県管仮住宅	千葉八重治

示した豚コレラ予防に関する規則による指定区域中次の区域の指定を解除する。

昭和二十八年一月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

島根県 簸川郡

公 告

昭和二十七年年度市町村農業共済組合専任職員（技術及び事務職員）の資格試験を次のとおり実施する。

昭和二十八年一月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

一 期日及び場所

(一) 期 日 昭和二十八年二月十九日から二十日まで

二日間

(二) 場 所

東 部 鳥 取 市
中 部 倉 吉 町

西 部 米 子 市

(一) 受験場及び試験の時間割については、別途受験者に通知する。

二 受験資格

(一) 旧制中等学校、新制高等学校の農業科卒業以上の資格を有する者並びに本年三月卒業見込の者

(二) 鳥取県農業講習所、蚕業技術員養成所を修了した者並びに本年三月修了見込の者

(三) 五箇年以上農業技術指導に経験を有する者

(四) 農業改良普及員の資格を有する者

(五) 事務職員にあつては、前四号の外旧制中等学校、新制高等学校卒業以上の資格を有する者並びに本年三月卒業見込の者

三 出願手続

(一) 受験希望者は次の書類各一通を県農業共済組合連合会当該支部経由の上知事宛提出すること

- 1 受験願書 様式(一)
- 2 履歴書 様式(二)

3 学校卒業証明書（卒業証書の写にても可）又は卒業見込証明書

4 受験資格者であることを証明する資料（農業改良普及員の証明書又は合格証の写、現に農業団体に勤務中の者は当該団体の長の証明書）

(二) 受験願書の受付を了した者に対しては、受験願書の受付期間終了後資格試験委員会において、受験資格の有無を判定し、その結果を出願者に通知する。

四 受験願書の受付

自昭和二十八年二月一日
至昭和二十八年二月十日

五 試 験

筆記試験、口頭試問及び人物考査

(一) 筆記試験

- 農業災害補償法
- 農業共済団体組織
- 会計経理
- 農作物共済事業

蚕繭共済事業

家畜共済事業

任意共済事業

事業一般、損害防止、損害評価

水稻、陸稻、麦、栽培技術

土壤肥料

病虫害防除

栽桑、桑樹病害

育蚕、蚕体病理

養蚕一般

家畜、飼育、管理、生理衛生

農業気象

作文

(二) 口頭試問

農業共済事業に従事する上に必要な農政時問題及び社会常識について行う。

(三) 人物考査

農業共済組合専任職員として必要な個人的、公民的

能力及び社会的、道徳的、適応性について行う。

六 合 格
試験に合格した者に対しては試験終了後一箇月以内に
公示すると共に合格証書(様式三)を交付する。

七 採 用
資格試験合格者より当該農業共済組合長が採用し知事
が承認する。

様式 一 (用紙半紙)

受 験 願 書

本 籍

現住所

氏名(振仮名をつけること)

生年月日

農業共済組合専任職員(技術職員)事務職員)の資格試験を受けた
ので関係書類を添えて提出します。

昭和 年 月 日

右

氏 名 印

様式 二

履 歴 書

本 籍

現住所

氏名(振仮名をつけること)

生年月日

学 歴

一 年 月 何学校に入学

一 年 月 何学校何科卒業(又は何事由により何学
年中途退学又は何学年在学中何年何月卒
業見込)

業 務

一 年 月 何々に就職もしくは何業に従事
(卒業後の職務内容を詳細に記入する
こと。)

一 年 月 何事由により退職もしくは廃業

賞 罰

一 何事由により何賞何罰を受く

叙任及び辞令

昭和二十七年十二月一日

頼 田 実

鳥取県教育委員会事務局職員に任命する

三級に叙する

主事に補する

五級六号給を給する

西伯支所勤務を命ずる

身上に関する事項

一 年 月 何事由により何と改氏名等

右のとおり相違ありません

昭和 年 月 日

右

氏 名 印

様式 三

第 号

合 格 証

本 籍

氏 名

市町村農業共済組合専任職員(技術職員)事務職員)に合格したこと
を証する。

昭和 年 月 日

鳥取県知事 西尾愛治 印

〔ポケット判〕

自治庁行政部監修 地方自治小六法

◆絶讚！三版出来！
B7六三〇頁
写真植字オフセット刷
定価 二二〇〇円
(送料 一六円)

執務上便利能率的・携帯至便
内容豊富で破格的廉価
公務員の座右に必ずこの一冊を!!

自治庁行政課長 長野士郎書 ◆十一月発売
本定 **地方自治法逐條解説**

はじめて明らかにされた
全條文にわたる有権解釈
今次改正を含む待望の最新版!

自治庁次長 鈴木俊一著 ◆発売中

改正 **地方自治制度**

B6三五〇頁
定価 二五〇〇円
送料 三二〇円

さきに好評四版を重ねた名著。今國會の大改正に基き全く稿を新たに書き下した最新版。地方公務員の執務軌範、研修用に最適ノ

文部省地方課長 北岡健二著 ◆発売中
教育委員会法逐條解説

直面する課題に應え
初めて世に出る有権解釈の決定版!

日本図書館協会選定図書
本書は全教育會の熱望、應えて教育委員會、地方教育行政の運営を指導する文部省北岡地方課長外担当事務官がその總力を擧げて豊富な資料をこゝに結集し誰にも判るよう平易に解説した教育委員會の正しい運営を示す決定版!

〔ポケット判〕
教育委員會関係法令集

文部省地方課編集
オフセット刷 二〇〇頁
ノート兼用式 定価 一〇〇〇円
(送料 一六円)

発行所 **学陽書房**
東京都豊島区雑司が谷一ノ三九二
振替東京八四二二四〇

昭和四年、八月十五日第三種郵便物認可 発行日 火、金
發行所 取縣鳥取市東町 取 縣
印刷所 鳥取縣鳥取市東町 取 縣
印刷所 鳥取縣鳥取市東町 取 縣